

教育委員会事務局との教育懇談会 議事録

日 時：令和5年11月16日（木）10：00～11：30

場 所：総合教育センター2F研修室

1. 開会

2. 挨拶（伊丹市PTA連合会 副会長）

おはようございます。本日はご多忙の中、木下教育長はじめ教育委員会事務局の皆様にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本来であれば会長がご挨拶すべきところですが、本日は海外で所要のため、参加できませんので、代わって失礼いたします。昨年、この教育懇談会にて中学校の評定の見直しについて議題が上がり、私も理事として参加をしておりましたが、非常に熱のある議論がなされたことを鮮明に記憶しております。その後、木下教育長には、ご迅速に対応いただきまして、問題が解決に向かったこと、非常に感謝しております。そうしたこともありますので、今年度はモチベーションが高く、小部会、中部会とも、この日を迎えることができいております。

今現在各校の抱える課題は様々で、特に学校でもPTAの担い手不足や、会員の確保には頭を悩ませている部分があると思います。ただ、PTAをなくす動きが市内で出ないのはこうした教育懇談会の場が大きいのではないかなと私は考えております。単位PTAだけではなかなか届けることのできない声を連合として考え伝える、そして昨年は結果も得ることができました。単位PTAがPTAという形ではなくなった場合ですね、その権利がなくなってしまうことも考えられるので、こうした場ってというのは非常に大きいのではないかなという風に考えております。

様々な保護者の考えや意見を4ヶ月間議論して本日この場を迎えております。意義のある懇談会となることを願って私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

挨拶（伊丹市教育長）

皆さんおはようございます。教育長の木下でございます。朝晩がめっきり冷え込んでまいりまして、秋の深まりを感じる季節となりました。皆さん方におかれましては、大変お忙しい中このように事務局との教育懇談会を開催していただきまして本当にありがとうございます。

平素は、本市の教育推進に多大なご理解とご支援をいただいておりますことを心から感謝を申し上げます。コロナ禍の生活が3年間に渡りましたですけれども、その生活も5月に感染法上の位置付けが5類に変わりました。そのことによって徐々にコロナ以前の日常が戻ってまいりました。

この2学期には特に体育大会とか文化祭とかいろいろな行事が行われ、私も幼稚園、子ども園、それから保育所、小学校、中学校、全部体育大会を見させていただきました。本当に多くの保護者の方が参加をされる中でそのような行事が行われていて、その子どもたちが、グラウンドで力いっぱい走ったり、あるいはダンスとかあるいは集団演技を本当に楽しそうにやっている姿を見て、やっぱり学校行事というのは

子ども達にとっても本当に大事だなということを痛感いたしました。

先程副会長さんの方からありましたけども、私はこの会、非常に大事だと思っております。そして、今日も子どもの安全であったりあるいはタブレットの使用であったり、また不登校であったりテーマが出されておりますけども、やはりこのことについては、このテーマというのは今、本当に教育が抱えている大きな問題でありまして、私たちはその子どもたちに主体的、対話的で深い学びの実践を求めています。主体的に考える、お互い議論を深めていくということを求めています。だから、私たち大人もそのように主体的に考える。そして、対話をするというようなことが必要な。そして、今の時代というのは、答えがありません。最近是不透明な答えのない時代と言われている。その時代にあって、みんなで議論して納得解を見つけていくということが私は大事かと思えます。

先程藤井副会長さんの方からありましたけども、昨年度は公立高等学校の入学選抜に伴う調査書の件について、本当にシビアな意見をいただきました。私は子どもの幸せの実現といいますか、子どもファーストの視点で教育政策をやってまいりたいなど常々に思っておりますので、早速、県協議とか、あるいは教育長会議というところに働きかけをしまして、なんとか今年の入試に間に合わせたいなどということ改善を図ることができました。

ですから、その時代の流れの中で、子どもの幸せに繋がること、今の制度をこう変えていったらいいよということ、を、どんどんご提案いただいて、そして変えるところは変えていくことが子どもの幸せになってくると思っております。本市の教育方針というのはまず現状を直視する。良くて悪くても、その現状から目をそらさないということ、私が1番大事だと思っているのは、縦と横の連携が大切である。縦というのは、幼児期から高等学校まで一貫した方針で教育をするということ、横の連携というのは、学校と家庭と地域と関係機関です。これが連携することにより子どもたちの知徳体の向上が図れると思えます。

それから教育情報を積極的に発信していく。やはりどのような状況か分からずして、やるのが分かるはずがありません。そういうことから今回も子どもたちの幸せの根幹にある知徳体、いわゆる学力、体力、不登校、この問題について現状等をこの後、少し時間をいただいております。本日はどうぞよろしくお願いたします。

早速ですが、先程申しました知徳体、リーフレットA4の3枚配っていると思えます。学力から入りますけど、学力向上を目指してと書いてありますが、これは今年度の全国学力学習状況調査の結果をもとに作っております。この全国学力学習状況調査というのは何かと言いますと、これは全国で200万人以上、99パーセント以上の学校が参加している今の学力観を知る、最も信憑性のある、国の方針に基づいた国の学習指導要領に基づいた調査でありまして、この調査を元にお話をしていきますと、1番の平均正答率の経年変化、これは調査が始まった当初の平成20年度にはこれ全国平均を100とした数値で示しておりますが、始まった当初は小中学校とも国語算数数学とも全国平均を下回っていた状況に伊丹市はありました。それが様々な取り組みによって令和5年度を見ますと、小中学校とも全教科にわたって全国平均を大きく上回っている。中学の数学などは94.8から109.4、15ポイント伸びているという状況でありまして、この数値が全国でどの辺りに位置するのかなというのを下の表に書いてありますが、47都道府県、新聞紙上で全部公

表されています。その中で全部書くわけにはいきませんでしたので、上位ベスト10を上げました。今年度は1番上に全国の平均正答率が書いてあります。今年度は、小学校では石川、秋田、福井その辺りが非常に良かった。本市はどの位置に位置するのかと言え、もうここまできている、ベスト10に入っているというところ、中学校は今年度は東京都、石川県が、合計3教科の合計が178ポイントでトップでしたけども、本市はもうその次、東京都と石川県と2ポイント差まで、我々が目的にしてきた福井県とかあるいは秋田県を超えるまでになってきているということです。

これはどうやってこういう状況が生まれてきたかと言え、さっき言いました社会総掛かりなんですね。横の連携なんです。例えば、行政は大規模改修や空調をやったり、あるいはいろんな政策をやってもらいました。不登校対策支援員とか、学力向上支援とか。行政は非常に子どもたちの教育に力を入れてくれたこと、学校では特に授業改善で県協会が非常に盛んにやってくれた。また少人数授業とかあるいは放課後学習とかやってくれた。保護者の皆さんにおかれては、特に基本的な生活習慣、これものすごく関係あるんですけども、朝食の摂取率とかあるいは睡眠時間、これに非常に留意してくださった。それから、地域においては土曜学習とか、あるいはコミュニティスクールでもって子どもたちのいろんなことを協議していただいた。そういう総合的な取り組みがこのような結果を生んできたということであり、ます。

そして、2番目の学習状況。これは学力と非常に相関が高いんですけども、学習状況調査というのは、この今年度は小学校で63問、中学校で80問子どもたちに問われました。その中でも、来年度特に力を入れていきたいという4つを掲げました。

1つは、自分には良いところがあると思いますか、という自己肯定感です。この自己肯定感というのは、これ大人でも子どもでもそうですけども、人生のキーを握っているのは、自分に対する自信なんです。自信があると、いろんなことに積極的になれます。そして、困難なことに会っても粘り強く取り組むことができる。これについては、伊丹市と全国も比較していますが、小学校はちょっと劣っているか、全国平均並み、中学はもう平均並みですが、ちょっと上回っているという状況。

それから、2番目、3番目の主体的な学び、対話的な学び、これは今回の学習指導要領の目玉です。先行き不透明な時代にあって主体的に自分の頭で考えていく、そして自分の思いを自分の言葉で表現していく、そのことによって自分の考えを広げたり、膨らましていくということですけども、この状況については全国平均を下回っている状況です。逆を返せば、伊丹市は上がってきているんですけども、全国はこのことにものすごい力を入れているというところなんです。4つ目のICTの活用、これは全国平均を大きく上回っている。このICTというのは、これからの時代を生きていくための、必要不可欠なものであります。小学校で12ポイント、中学校でなんと30ポイントほど、活用率が上回っている。それが3番目のICT活用と平均正答率の相関と書いてありますが、これ小学校だけ上げております。相関のところは、平均正答率の相関を縦の棒グラフで見えておりますが、これを見ると相関が、平均正答率というのは高いんですけども、なくなっているように思います。これをどう分析したかと言いましたら、やはりICT、タブレットを使う時間を精選をして、子どもたちが頭で考えたりノートに書くとかいうことを大切にしてきた結果で

あると分析しております。

4つ目これ参考事項と書いたんですけども、この夏休みに教育長と教育委員を対象とした県の研修会が行われまして、保護者の子どもへの働きかけと子どもの学力の関係について提示された。どういうことかと言ったら、全国学力調査を4つの層に分ける、4つの層というのは1番できていた層A層25パーセント。その次の層B層25パーセント。その次をC層25パーセント、最も低かった層を25パーセントD層とする。4つの層に分けて、同じ質問、以下の質問をする。どういう答えが返ってきたかを見てみると、これはお茶の水大学の浜野教授の研究論文なんですけども。文科省とタイアップした。これを見るとA層、最も学力が高かった層と低かった層で差が大きかったのが、子どもが小さい頃に絵本の読み聞かせをしたとかね。ここで17.9ポイント下がる算数で、11.7ポイント下がる。美術館や博物館や美術館へ連れていく。これも差が大きい。その下の、毎日子どもに朝食を食べさせている。大きいですね。ちょっと下にいって、家には本、漫画や雑誌がたくさんある。これ非常に大きい。逆に、差がなかったり逆転現象を受けているのがほとんど毎日子どもに勉強しなさいという、これ逆転現象が起きている。その下の子どもの勉強を見て教えている、これも差がないか、逆転現象が起きている。お手伝いをする家事がある。これも逆転現象ということは、この調査から何が分かるかって言ったら、親の学力に対するその役割というのは、勉強を強制したり、あるいは指導することではなくて、環境を整えることであるということが分かりますので、ぜひこのことについてはお持ち帰りいただき各学校で周知していただきたいなと思います。

次に、体力に移ります。体力のリーフレットを見ていただきたいんですけども、この体力、国が全国調査に行われること6年、平成25年度から、その体力の重要性ということについて全国体力調査が始まりました。これを見ると、握力とか50メートルとかね、20メートルシャトルとかボール投げとか8種目の合計点、100点満点で何点かということなんですけども、小学校はほぼ全国平均並み、中学校は全国平均を大きく上回っているということが分かります。

それを2番目の経年変化で見ますとこれも調査が始まった25年は小中学校とも男女とも全国平均を下回っていた。小学校は大体横ばい状態である。中学校はぐんぐん伸びてきて、現在は男子が110で、女子が108.2。特に昨年度から今年度にかけて大きく伸びた。これは、どう分析しているかと言えば、校長のリーダーシップのもとに体育授業の改善に取り組んだ指導主事が体育の授業に入って、補強運動するにもレベルにあった補強運動であったり、体育授業そのものを変えていったことが1番大きい。それと、コロナ禍で制限されていた部活動、なんとか従来の形に戻った。これはどことも一緒なんですけども。運動機会が増加したというようなことが大きく伸びた要因です。

小中学校ともそうですけども、20メートルシャトルランとか持久走というのは、やはり時間がかかるものについて大きな課題が見られました。学校別の種目別のものはあのスペースの関係で載せておりませんが、シャトルランに課題があるということが分かっております。そして対策ですが、まず私が学校長に申し上げているのは、この体力調査についても、5年生とか中学2年生だけじゃなくって、全職員で自校の状況を把握して、発達段階に応じた小学校1年生から取り組む必要があるよということ。それと、2番目の体育授業の改善、補強運動を意図的計画的にや

ること。それから、運動機会、業間休みにおいて外遊びを奨励する。先日も小学校見に行きましたけども長縄跳びとやっておりました。大会もやっておりました。それと、委員会活動においてイベントを設置する。それと、運動の日常化が大事です。それとこのような状況を家庭や地域へ発信していくことが大事です。

1番申し上げたかったのは、5番目の体力向上と健康の関係で、なぜ体力向上に取り組む必要があるのかということなんです。なんであるのかという意味がわからなくて、先生方、保護者が本気で取り組めるはずがありません。この運動習慣というのは、子どもの頃のスポーツがベースとなること。運動習慣は自らの将来を左右するということなんです。どういうことかと言いますと運動習慣の効用って書いてありますが、1つは、心臓病や血管系の疾患、糖尿病、がんの予防など、成人病の予防につながるということが明らかになっています。それと脳の機能を高めます。健康寿命を伸ばします。メンタルヘルスの向上につながる。医学的に、運動するとエンドルフィンという物質が、脳から放出されます。エンドルフィンというのは、幸福感やリラックスを促進して、ストレスホルモンの分泌を抑制します。だから精神が安定してくる。子どもが運動によって収まるのはそういうこと。医学的な根拠がありますので、運動というのは大事なものである。

非常に面白いなと思ったのは、6番の2022年度の体力、運動能力調査。スポーツ庁がスポーツ習慣と生活習慣、生活意識ということで、このようなことを公表しました。1つは、毎日の生活が充実しているか。これは学生だけじゃなくて大人まで全部やっていますから、例えば壮年層40代男女に聞くと、その運動機会が多い。要は週3回以上各1時間運動する者とそうでない者では、毎日の生活が充実するというのはこれだけ違うんですね。これは女性も一緒です。若年層では最後までやり遂げるかといった粘り強さ。これも16歳の男子と女子聞いていますけども、運動習慣のあるものはこれだけの率でやっていると言っている。そうでないものは非常に低い。このことからやっぱり運動習慣というのが心身の健康に大きく関係する。ウェルビーイングにつながるということが分かります。運動というのは将来を左右するんだということを意識していただきたいと思います。

次に、不登校児童生徒の対応です。これは今非常に全国で注目されている課題です。実態というのが1番に書いてありますが、全国で今年は29万人を超えた。過去最多であったというのはどの数字をもっていうかと言え、全国の不登校児童数は小学校が10万4265人、中学校が18万5810人、足して29万人と言っています。これは出現率で表しますから1000人当たり何人の不登校が出たかといいましたら、これが実態で伊丹が1000人当たり12.6人、全国が17.2人、小学校で下回る。中学校で、全国が62.7人に対して伊丹は36.9人と非常に少ない。

なぜ不登校が増えたか、1つは2016年に教育機会確保法が成立。これは学校以外の学びの場の選択肢が広がった事。広がる動きがここで強まった。それを受けて文部科学省は令和元年度(2019年度)にこの下にある文科省通知を出した。2番に教育機会確保法を受けて元々文科省は学校に登校することを前提としていました。この教育機会確保法を受けて学校に登校することを前提としなくなったのです。社会的自立を目指すという方向に変わった。多様な選択としてフリースクールやいろんな学びが提唱されてきたということ。それともう1つ、不登校が増えた要因はコロナ禍によって、令和2年度からの一斉休校などで学校へ行くことのハード

ルが下がった。こういうことからどんどん増えている。だから、これは歯止めなかなかなかかりにくいと思います。

その中で、伊丹市の出現率を見ると、青が全国です。赤の波線が伊丹市ですが、ずっと全国を下回っております。令和2年度にも全国に近くなった。小中学校ともコロナの影響です。これは大変だということで、令和3年度の補正、9月補正で不登校対策支援員を配置した。市の方にお問い合わせすると全小中学校に配置していただきました。そして別室での指導、教育相談、登下校の支援することによって、ぐっと不登校の出現率が減った。中学校においては3年度から4年度においては減少傾向。これは県でも非常に得意な例で、県の教育長も注目されて伊丹の取り組みを参考にして来年度予算立てをするということも申されています。そのように、不登校対策については適切な対応を迅速に行うことが大事ということがわかります。

伊丹市の方針ですが、まず不登校を減らす。なぜかと言えば学校というところは、人と出会って助け合って自己実現を図る最も最適な場所だということから、不登校減らす方向。そして、全国と同じように未然防止、早期発見、早期対応と、社会的自立を目指す取り組みもやっていく。具体的には、未然防止としては、①にありますようにやっぱり居場所作りです。居場所を作っていく。居場所というのは達成感を味わえるような日々の実践を学級でやっていく。あるいは、体育的行事、芸術的行事の充実、学校行事を充実する。1人1人の好きとか得意なことに没頭できる環境作りを創設する。原点はわかる授業です。研究授業の充実、主体的、対応的な学び、少人数授業、補習、こういうことによって、授業というのは、最大の生徒指導であって、最大の教育相談なんです。だから、授業をきちっと成立させる。問題行動も減った、不登校も減った、学力、体力が向上するのは授業が原点。ここに力を入れていきたい。

早期発見、早期対応、特に早期対応では、状況シートを活用していく。社会的自立としては、教育支援センターやまびことの連携、現在39人が通園しています。そして別室登校の充実を図る。自宅におけるICTの活用。授業を家庭配信するとか。もう1つは民間施設と連携した支援。民間施設も小中学校合わせて9人が現在活用しているという状況でございます。この知徳体、学力、体力、不登校これが現状でありましてこの現状をしっかりと踏まえてそれぞれなりの役割を果たしていくことが私は大事かと考えております。

要望書お渡し（連P副会長から伊丹市教育長へ）

3. 教育委員会事務局出席者紹介

伊丹市教育委員会事務局	教育長	木下誠様
	学校教育部 部長	廣重久美子様
	学校指導課 課長	日外亮様
	学事課 課長	奥田義昭様
	総合教育センター所長	山下拓志郎様
	教育政策課 主査	中田克也様

4. 懇談会

小学校部会より

テーマ ～子どもの安全～

議題① 子どもの安全に関わる事について

質問者（伊丹小）

放課後の留守番、特に低学年の不安を感じている保護者の方が多い現状がある中、小学生の一時預かりの「こどもクラブ」が伊丹市にない様なのですが、放課後の居場所を伊丹市の方ではどの様にお考えでしょうか。

（学事課 課長）

本来であれば子ども支援課長が来てご説明させていただかないといけないのですが、ほかの公務がございまして欠席という事なので、私の方から代わりにご回答させていただきますと思います。

伊丹市では全小学校におきまして、学校内で児童クラブを実施しておりますが、現在待機児童がいらっしやらない状況になっています。というのは、定員があるのですが、定員を上回って受け入れております。ただ実際の運営につきましては、出席率といいますか登録をされていても出席されない子どもさんがいるので、実質的には定員カツカツでやっているという状況です。

また昨年からテスト的に行って、今年度から本格的にやっています夏休みに児童クラブの方でお弁当を出すようになりました。それに伴いまして新たに児童クラブの方に行きたいという子どもさんがかなり増えていまして、そういう状況でございますので、今ご質問の一時的に預けられたらいいなと私自身も子育てを経験してきているので、あるのですけれども、現実的には施設のキャパとしては今定員上回っている状況なので、一時的な子どもさんを安全にお預かりするっていうのは、現時点では難しいのかなという風に考えております。

ただ今後民間の児童クラブといいますか、そういうところも出てくると思いますので、そういうところに色々な今の児童クラブではない、例えば送迎があるとか学校の宿題を見てくれるとかいうところもやりながらの、そういうクラブが民間のところを誘致していけたらなという風に考えております。

（伊丹市教育長）

この児童クラブっていうのは、子どもの居場所作りとして非常に私は大事だと思っています。だから児童クラブで待機児童を出さないっていうのは大きな方針にしていまして、実態をちょっと申し上げますと、4月当初、大体1700人ぐらいが入所してくる。それで夏休みにかけてガッと増えるんです。特に今年は夏休み2100人までになったんです。それで9月になるとダーッと落ちてくる。

どの層が多いかと言いましたら、1年が圧倒的に多い。1年生が全部の37%です。2年生が32%、3年生が20%で、ほとんどが低学年。4年から6年生は11%ぐらいです。その中で大体市内の今から5年ほど前は市内の子ども1万1000人ぐらいいるんですけども、11%ぐらいだったものが、昨年度では16%ぐら

いの子どもは活用することになってきているということで、先程、奥田課長が申し上げましたけども、やっぱり充実を図っていくために、保護者負担を考えて夏休みの間23日間だったかな、昼食提供させていただいたこと。それから子どもたちへタブレットが一人一台配置されているから、それを持って児童クラブでもって宿題ができるように、W i - F i 環境を整えました。

それから入退室管理システムというのを導入して、出欠の管理とか、特に保護者との連絡「コドモン」を導入して、出欠確認だけじゃなくて、事務の簡素化とかを図っているのと、これも考えなあかんなあと思っているのが、医療的ケア時も受け入れに対してはやっぱり看護師の派遣も必要に応じて出来るような体制を整えていって、やっぱり児童クラブが一つの子どもの居場所となれるような状況を整えていきたいと考えております。

それからある校区によっては人口急増というか子どもの人数が200人を超えて膨らんできて、教室だけでは対応できなくなって、別棟を建てようかなというような事も考えておりますので、児童クラブ、特に居場所として力を入れていきたいなという風に考えております。

質問者（伊丹市PTA連合会 総務委員長）

私も子どもを児童クラブ利用させて頂いたことがあるのですが、その申請をした時に、父母の仕事の時間なども全部記入して審査があり、それでオッケーだったので児童クラブさんの方を利用させて頂いたのですが、そうではなくて、たとえばパートタイムで4時間働いている、でもほんの30分だけちょっと家を空けないといけない。その間ちょっと見ていただきたいっていう場合として、こどもクラブというのが他の市ではあるというのを聞いたので、ほんのちょっとの時間だけでも利用するものが伊丹市さんの方では、今後そういうのは考えて検討していないということでしょうか。

そういうのは民間さんの方で、あればそちらを我々は利用していったらよろしいですか。

（学事課 課長）

基本的には現時点では今の児童クラブの中で受け入れするのは難しいという風に子育て支援課から聞いているんですが、今おっしゃった趣旨をもう一度受けて、改めて課の方にお尋ねをして、改めて何らかの形でご回答させて頂けたらなと思いますので、これ以外にもご質問があれば、一旦私の方でお預かりさせていただいて、改めてご回答という事でお願いしたいと思っています。

テーマ ～不登校・いじめ～

議題① 不登校・行き渋りの児童について

質問者（昆陽里小）

全国的に年々増加傾向に、また低年齢化にあるようですが、今年度伊丹市ではいかがでしょうか。

(学校指導課 課長)

教育長の方からもございましたけれども、本市では1000人あたりの不登校人数におきまして、グラフがございましたけれども、令和元年度が小学校で5.1人であったのに対しまして、令和4年度では、12.6人と増加傾向にございます。

今年度1学期ですけれども、小学校においては前年度比1.50倍と急増しております。低年齢化にあるかどうかにつきましては、今年度1学期の学年別では、小学校の1年生、3年生、6年生、中学校2年生と広く増加傾向、増加率高くなっておりまして、必ずしも低年齢化というわけでもないかと思っております。また伊丹市につきましても全国同様、増加傾向にあるということは事実でございます。

議題② 不登校対策支援員及びスクールカウンセラーの常駐時間について

質問者(瑞穂小)

不登校対策支援員について、子どもたちの心の安定のためにも、同じ先生が同じ時間帯に継続してきていただけたことが重要だと考えております。

しかし、常駐時間が少ないため、不在の場合は学校の先生が全サポートに入り、先生方の負担も増え、児童にとって落ち着かない環境となっているようです。また、スクールカウンセラーについて、児童数の多いマンモス校は、相談したいと思ってもすぐに予約が取りづらい状況にあります。

来年度以降、不登校対策支援員及びスクールカウンセラーともに、学校の規模に応じた配置、増員または拡充が必要であると考えますが、どのようにお考えでしょうか。よろしくお願ひいたします。

(学校指導課 課長)

先ほども教育長の方から説明がございましたけれども、不登校対策支援員は、不登校が急増しているという状況を受けまして、国の財政支援を受けて、緊急措置として令和3年9月末から、各小中学校に配置させていただいております。

コロナの方が長引いているということで、令和4年度も引き続き小中とも、事業を継続させていただきました。令和5年度につきましては、国の財政支援がなくなってしまうが、今現在、小学校のみ事業を継続しているというところでございます。令和6年度以降、来年度以降につきましては未定でございますので、日常から子どもたちの居場所作りに努めるなど、学校の支援体制、組織的な動きを確立してくださいというようなお願ひは、ずっとしております。学校もそれに対して工夫しながら対応しているというようところでございます。

来年度どうなるかはわかりませんが、我々も不登校対策支援は非常に大事な役割を担っていただいていると考えておりますので、未定ではありますがそういった、もしつかない場合は、そういった対応を今お願ひしているという状況でございます。

カウンセラーにつきましては、こちら事務局長といたしましても増員、増時間の必要性を強く感じております

国や県に対して要望を続けているところでございますけれども、市内学校の児童生徒数、差があるということですが、各学校において非常に需要が高いと言

いますか、大規模校でも小規模校でも需要が高いという現状がございますので、軽重をつけた配置というのは現在のところは考えておりません。

しかしながら、緊急時必要な場合は、それに応じて臨時的に配置するというような対応はさせていただいておるところでございます。

(伊丹市教育長)

登校対策支援というは、教職員も最もマンパワーというのが、必要とされていて、要望が強いですね。近々の課題である。伊丹に成果が出てきたのが、この不登校対策支援員が子どもの状況に応じた対応をしていく。例えば、子どもの好きな将棋を一緒に指すなど、そういうことによって学校へ行く魅力を感じるというようなことがありました。

これをつけるかつかないかというのは、予算権というのは市長にあるのです。教育委員会はないです。予算1つも持っていない。市長に予算権があるので。例えば市長の方に、夏でしたか、執行部と市長との懇談会やりましたですね。あの時に、保護者は何を要望されているのかというのは、市長は非常に注目されている。あの時、テーマにあがったのが中学校給食だったかな。だから、中学校給食のことについても、保護者からの要望が強いと、やろうかなという気になってくる。不登校についても不登校対策支援が保護者が1番望まれているとなってくると、これは単年度の緊急事態としての派遣だったけども、令和4年度は継続したけども、中学校は成果が出たので令和5年度やめましたけども、これについてはやはり大きな課題なので、ベースの見直しもされているので、ぜひ必要だと思われたら保護者、PTAとしてPTA連合会として、要望すること、求めなければなかなかありませんから、ぜひいろんなところから、この教育委員会としても希望を挙げますけども、そういうことを言っていただけたらありがたいなと思います。

質問者(鈴原小)

先ほど中学校の方は成果が出たからやめたとおっしゃいましたが、僕も今疑問に思ったのが、一般的には成果が出たら継続するのではと思ったのですが、なぜ成果が出てやめられたのかなっていうのを簡単に教えていただければと思います。

(学校教育部 部長)

おっしゃる通り、成果が出たら継続したいっていう気持ちは私たちもすごく強いんです。ただ、限られた予算の中でその時その時に、緊急度の高いところ、優先度の高いところに手当てしていくという考え方も1つあります。今、実は中学校の方は県の方から、生徒指導加配というのをもらっています。小学校には生徒指導加配という常駐であるのが今、2人含めて2校ですかね、ついてない状況で、小学校の職員室と、中学校の職員室と昼間に覗いていただいたら、中学校の職員室には時々、先生がおられると思うのですが、小学校の職員室は空っぽの状態をよく見られるのではないかと考えています。より優先度、より緊急度の高いところに手当てしていくという考え方の中で、全体の予算を増やせたら一番いいと思っているのですが、そこは要求していきたいと思っているのですが、限られたものの中でやるという時に、どこにつけるかというところで日々苦慮しています。本来でしたら不登校の加配というのはないものです。その中で、なんとか子どもたちのためにということで、私

たちも折衝して折衝して取ってきた予算をなんとかいるところに今、必要なところ、先にいるところにつけさせていただくという形で、苦慮してつけているところでございます。予算をたくさんと取ってくれたら、いろんなところに継続して、いろんなところに手当というのをしていきたいといつも思っています。

議題③ スクールカウンセラー及び不登校対策支援員の周知について

質問者（南小）

周知方法について、各校でばらつきがあると考えております。実質4割のお子さんが学校内外での専門機関に相談していなかったという現状があるようですが、保護者、子どもともに相談できる場所があるということを広めたいのですが、そういった方針はありますでしょうか。

（学校指導課 課長）

周知方法につきましては市内で一律、必ずこのように周知しましょうというような案内は各学校にはしておりません。ただ、毎年度当初に児童生徒と保護者に向けて周知を各学校で行っていただくようなご案内をさせていただいております。生徒指導担当者会やスクールカウンセラーの研修会で、そういった事例、いろんな事例等を研究し、各学校の情報提供、情報共有というようなところはさせていただいております。今後も引き続き、相談を必要とする児童生徒が相談しやすい環境作りというのには努めてまいりたいと考えております。

テーマ ～教育・授業等～

議題① 支援の必要な児童への理解について

質問者（有岡小）

支援の必要な児童への理解について質問させていただきます。上記のような児童について、担任の先生であったり職員によって伝え方に差があったり、子どもに教える時間が確保されていないように思えます。

また、保護者に対しては、PTAの研修会等で取り上げることもありますが、全員参加ではなく、限られた人しか参加していないのが現状です。

そこで参観に組みこみ、教員、児童、保護者の三者全てが当事者意識を持って、年に一度は必ず理解を深める機会を持っていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（学校指導課 課長）

色々な教育の推進にあたりましては、校長のリーダーシップが必要になってくるかと思えます。その校長のリーダーシップの校内支援体制を確立しまして、学校全体で対応する必要があるというところではありますが、本人及び、保護者様の意向というものを最大限に尊重しつつ、1人1人の教育的ニーズに応じた支援を実施することが大切であります。それと共に引き続き、例えば人権参観等で、三位一体となつて、理解啓発というところに努めてまいりたいという風に考えております。

議題② タブレットの活用について

質問者（鈴原小）

昨年度よりドリルパークが導入され、非常に有効活用させていただいていますが、動画等も自主学習に活用していきたいと考えております。来年度の教科書より QR コードが増え、より多くの動画や情報をタブレット内で見られるようになるということを知っておりますが、膨大なネット内のコンテンツの中から自分たちで優良なものを見極めるのは非常に困難ですので、伊丹市推奨などをリストアップしていただき、タブレット内でスムーズに閲覧できるリンク集などを作成し、全市統一で共有していただけると、非常にありがたいのですがいかがでしょうか。

（総合教育センター所長）

ドリルパークを有効利用いただいているということで、ありがとうございます。総合教育センターのホームページにおいては、自主学習に役立つリンクというものを貼って公開しておりますので、こちらの方をまずご活用いただければと思っております。また、学習 e ポータルというものがございまして、その導入を今、検討しております。

その学習 e ポータルのポータル内にリンクを貼るなどの研究を行なってまいりますので、ご理解いただければと思います。

質問者（鈴原小）

今、お伺いしました e ポータルを検討されているということなのですが、検討というのがぼやっとしておりますので、具体的に何年度をめどに実施を検討されているのかというのがあれば教えていただければと思います。

（総合教育センター所長）

明確な年度については、予算の関係もあり、お答え難しいところもありますが、ただ決まっていることとして、子どもたちに入っているタブレット端末の更新時期は大体目処が決まっております。対応年数の関係もあり、令和 7 年度あたりにはもう更新を見据えておりますので、それまでに e ポータル導入というものを合わせて考えていかないといけないということで検討を進めているところですので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

議題③ タブレットの英語教育への活用について

質問者（笹原小）

実際の文科省アンケートを拝見したところ、タブレットでの英語学習で学力や理解度が上がった、モチベーションが上がったというデータがあります。授業では、ネイティブの先生がいる時、いない時があるなど、常駐していないところもあるようです。授業でも自主学習でもどんどん活用できるようアプリなどを配信していただきたいのですが、いかがでしょうか。

(総合教育センター所長)

まずネイティブの先生に関わることですが、外国人英語指導助手、いわゆるALTについては、外国語、英語の総授業時間数の3割程度、市内全ての小、中、特別支援学校、高等学校に配置しているところです。

次にアプリの配信にかかわることですが、総合教育センターでは学校からのアプリ追加の希望を受け、要望を受けて、学期ごとに導入審査を行った上で各iPadからダウンロード、インストールが可能になるアプリリストというものを配信しております。その中にいくつかすでにもう、英語学習アプリも入っております。今後も学習が充実するアプリの追加、整理を行ってまいりますので、積極的なご活用を引き続きよろしくお願いたします。

質問者(笹原小)

ただいまのご回答では、学校からの要望があればアプリの審査をして導入に繋がるということでしたけれども、それだとその学校ごとの校長の意向によって、ある学校では進んでいき、ある学校では全然導入されないまま、というような差が出るということでしょうか。

(総合教育センター所長)

ご質問ありましたアプリリストにつきましては、各学校共有しているもので、ある小学校が必要だと考えて要望してきたアプリをこちらが認めますと、市内全部で使えるようになりますので、より充実していているという状況だと理解していただければと思います。

中学校部会より

議題① トライやるウィークの受け入れについて

質問者(松崎中)

市の登録制にしてもらうことはできないか。現状、受入れ先を探す為、先生が一件ずつ電話をかけているので、教育委員会でまとめたリストなどがあれば、先生方の負担も減らせるのではないか。例えばトライやる事業に協力してくれる店舗に登録を促し、市で説明会などを開いてもらう、また市で予算を組んでいただいて店舗に謝礼を渡すなど、継続的な事業にしてもらいたい。少し時間がかかってもいいので、登録システムなど作ってもらえると尚よい。商工会議所に呼び掛けて積極的に参加してもらう事も検討してもらいたい。受入れ可能な店舗であっても、複数の学校からの受入れができない場合もあるので、トライやるウィークの時期を各学校でずらしてもらうなど、なるべく重くならないような工夫もしていただきたいと考えていますが、いかがでしょうか。

(学校指導課 課長)

現在多くの学校が活動する事業所や公的な機関は、教育委員会が学校に案内して各事業所と連絡調整を行っております。また、伊丹市における受け入れ可能な事業所については担当間でリストを共有し生徒の希望に合わせて、各学校において連絡

調整を図っている。

リストにない事業所等に生徒から新たに希望があった場合、各学校が独自に連絡を取っています。予算等については、市と各学校トライやるウィーク推進協議会が委託契約を結んでおり各学校が主体となって実情に応じて執行できる仕組みになっている。

今年度、商工会議所の協力のもと商工会ジャーナルに受け入れ事業所の募集記事を掲載していただきました。新規事業の開拓にも繋がっている。

時期については、中学校長会で同じ週に3校以上が重ならないよう整備、調整させていただいているところです。今後も他の学校行事等の時期も考慮しながら形成されるものと考えています。令和6年度については、5月から6月を実施予定。

質問者（天王寺川中）

時期をずらすという件で、同じ時期に3校以上重ならないようにとの事ですが、事業所にとっては例えば、12月の一週目はどこの中学、2週目はどこの中学と言うように、一見ずれているようですが事業所にとっては、一ヶ月丸々受け入れる事になるので、そうではなくて、12月はこれだけ、11月はこれだけという形で、学校と学校の間空白の時間があるほうがより受け入れやすいというお声もいただいている。学校行事があるなど難しいなかとは思いますが、一年間かけてより幅を広げてそれぞれの学校が実施できたらありがたいと思います。

事業所の連絡について、生徒から要望がある場合に先生から電話をしていただいているとのことですが、現状、前年度に受け入れてくださった事業所全部に今年度も受け入れ可能ですかと電話をされているという実態を学校の先生から聞いております。トライやる事業だけに関していえば、必要な事かと思うのですが、我々保護者としては、それをしてもらいながら授業の準備であったり不登校支援であったり、働き方改革といわれる中で逆に仕事が増えてしまっている。受験に向けて勉強のことが気になる年齢でもあるので、より授業に集中していただけるような、先生方の労働環境も教育委員会に協力頂き整えてもらいたいと考えています。

（学校指導課 課長）

空白期間を設けると言うところですが、可能な限りそのようにできたらと思っております。学校行事などの兼ね合いにより5日間子ども達がとなると色々な行事の隙間になり難しい。受け入れてくださる事業所様のご都合もありますし、事前にいつご都合がよいか確認はさせていただいていますが、そういった生のお声を聞かせていただくと配慮が必要だと考えますので、前向きに取り入れて調整できる限りでさせていただけたらと思っております。

先生方の負担というところですが、働き方改革の大元となるのは、子どもと向き合う時間の確保であり、トライやるウィークは子どもにとって大切な体験活動であり、そのために先生方がご尽力いただいていることは受け止めておりますし、ご負担なのも感じているが教育活動の一環と捉えて頂いて、もちろん、私たちが何かお助けできるところはさせていただきますし、今現在あるなかでそこについては学校も事務局も頑張っていけたらなと思っております。

質問者（伊丹市PTA連合会 愛護厚生委員長）

例年11月にトライやるウィークは、実施していたが来年度は、5月から6月頃に予定されているとおっしゃっていましたが、この変更には何か理由はございますでしょうか？年度始まりで何かと忙しいと思いますが。

（学校指導課 課長）

今、現在の11月、12月に行っているということがイレギュラーなところがございます。例年は、5月6月に行っていたという経緯がございます。例年やっていたからそうなのかというわけではなくて、学校のほうでいろいろと調整していただいたなかでこの辺りがいいのではないかというご意見を頂戴しまして、令和6年度は、5月から6月で調整させていただいております。

（学校教育部 部長）

補足させていただいたら、トライやるウィークは、元々、県の事業なのです。県の要綱に基づいて行っています。県は5月から6月と、11月頃に要綱では定められている。その中でいろんな時期などもずらしながらやっていくのがいいのですが、学校行事がいろいろある中で校長会の中で校長先生みなさん集まって調整されて時期を決められている。伊丹市は元々、5、6月が主流でした。コロナの関係で準備がなかなかできず、事業所を探すのに時間がかかることがあり、復活するときには年度初めは難しいとなって11月となりました。事業所様の中にはもともと5、6月によく受け入れていたから今までのルーティーンにあるということや、いろんな関係を考える中で5、6月にしました。

保護者の皆様に先生方の負担を考えて気にして頂き大変ありがたい。私たちも先生たちの働き方を考えていかないといつも思っているのですが、保護者の皆様からも先生の負担をと気にかけていただいていることはありがたいなと思っています。私たちも先生たちの負担をどうやって削っていけるかなと思っています。子ども達に関わる時間は残したい。子どもと関わらない時間、私たちが調査をかけたたり、長時間かけてやってくださっている会議などを削って子どもに関わる時間に費やしてほしいと思っています。授業やトライやる事業の取り組みに焦らないで電話してもらえるように、会議などの時間を減らすなどをしていかないといけないと思っています。トライやるの事業所を探すのを先生方は苦労している。私たちもリストを作るのに苦労しているのですが、皆さんがお勤めの場所やご近所の場所とかあったら発掘を一緒にお手伝いいただくと助かりますので、もし保護者の皆様のお勤め先やご近所一緒に協力頂ける事業所があれば学校や市教委に連絡頂きたい。

質問者（北中）

受け入れていただける事業所があれば連絡をとということについて、地元の商店や個人事業の方から受け入れてもいいのだけれど、どうしたらいいのかわからないという話が中学校部会でも実際に声としてあがっている。実際、双方が思っているのにできない現状があるなと感じました。ご協力してくださる方にここに連絡くださいという窓口をしっかりとつくられることがこの問題を前に進めていくためにすごく重要だと思います。たとえば広報紙に掲載するなどして広く市民全体に伝わるような現実的な施策が重要だと思いますがいかがでしょうか。

(学校教育部 部長)

本当に知らせたいことが沢山あります。学力も体力もだし、学校を助けてください、先生にいい制度があります、こんな子どもサポーターがあります、などいろいろ知らせたいことがありますますが、よくお知らせが下手ねと言われます。

今回頂いた意見を参考にして、広報も紙面に限りがあるので優先度が高いところから掲載されるのですが、そういうところにチャレンジしたり、ホームページに示させていただいたり、今年から始めた商工会ジャーナルも効果があったので、周知によって広がることもあります。どうやったらいいのかわからないという方や、やり方を教えてという方が発掘につながることもあると思いますので、そういうところに務めていくようにします。

議題② Google クラウドのシステムの活用について

質問者 (東中学校)

ある学校ではほとんどのお手紙を Google クラウドで配信し、ペーパーレス化を進めている。一方で、それほど活用しておらず紙で配布する学校もある。PTAからの保護者へのお手紙、案内、総会資料などに関しても市内統一で Google クラウドを活用することはできないでしょうか。また補足として、このシステムになり2年は経つが、iPhone で各アカウントに入る際の不便さがいまだに解決されていない。今後も Google クラウドを活用するのであれば、こちらの改善もお願いしたい。

(教育政策課 主査)

お手紙などが Google クラウドの使用状況に各学校で差があることについて、学校のお手紙や各種案内、お知らせをオンラインで配信するのか、または紙媒体で直接配布するのかということについては、各学校の google クラウドのシステムの活用状況に応じて、保護者の皆様にどれだけ使っていただいているとか、事情があって紙でないといけないと受け取ることが難しいとか、状況が学校ごとに異なることから学校ごとで判断している。しかしながら、社会全体の流れとしては、デジタルを活用して、ペーパーレス化を図っていくという流れがあるため、伊丹市教育委員会としても、デジタルを活用して、保護者の皆様により良いお知らせができるような方法をご意見を頂戴しながら検討してまいりますのでご理解いただけますようよろしくお願いいたします。

(総合教育センター 所長)

Google クラウドのログインの件について、ご不便をおかけしているとのお声を他からも頂いている。今回のシステムは無償でできる限りのシステムを構築し、運用していく中で課題もはっきりと見えてきたところです。先程、eポータルのご説明もいたしましたけれども、今年度、伊丹市教育委員会のなかでは、デジタルのトランスフォーメーションに関わる指針というものを作っているところです。その中で、保護者との連絡手段についても検討に入れて策定しております。ですので、今ははっきりとこうなりますというお約束はできませんが、現状に課題があることを

認識した上で、次のシステムはどうあるべきか考えておりますのでご理解いただければと思っています。

質問者（伊丹市PTA連合会 副会長）

機種変更した際に Google クラスルームのログインができなくて困った経験があります。各学校によっては保護者の方が自分自身で設定して、ログインしなければならないハードルが高い面もあると思います。そのような場合も担任の先生に聞くことや総合教育センターさんのほうに直接お聞きすることはハードルが高いので、もしできれば各学校でこの先生、職員さんに聞いてもらえたら分かるというような周知をしてもらえたら保護者としても聞きやすい。保護者としても活用しないといけない、教育委員会も見てもらわないといけないという相互関係のハードルを低くしていただくような施策があれば大変ありがたいと思っています。保護者のなかには活用方法がわからないと思っている方もいるはずなので、取りこぼしのないようにお願いしたい。

（総合教育センター 所長）

総合教育センターに直接保護者の方からお電話いただいてご説明対応したこともございます。4校に1人の割合でICT支援員を配置しております。週に1回程度なのですが、その方が対応したこともありますし、研修のようなものを学校の要望でICT支援員さんと市教委が協力して開いたこともございます。周知不足のところもあるかと思いますが、そのような要望がございましたら学校管理職に言っていただければ何か対応できる部分もあるかと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

質問者（西中）

Google クラスルームにアップする際に教頭先生だけが権限があるとお伺いしている。教頭先生にだけその仕事が集中している感じがいたしますけれども、他の先生たちもそこに入っていったら分担したほうがいいのではないかと思います、その辺りを教えていただければと思います。

（総合教育センター 所長）

Google クラスルームには学校IDが発行されており、それを使って操作をすることになります。学校IDを使えるものは管理職のみとしています。それは、セキュリティ面の課題もありまして、だれでもアップできるといらない情報を発信する可能性もございますので取りまとめて管理職に権限が与えられている。そういったことが課題であることは把握しておりますので、先程から申し上げているデジタルトランスフォーメーションの検討に含めて進めていきますのでご理解いただきたいと思ひます。

質問者（笹原小）

Google クラスルームの活用について、念押しになりますが社会全体の流れとしてペーパーレス化が進んでいることから、我々としてもこの手紙は紙で配ろうとか、この手紙は Google クラスルームに載せてほしいな、という今後保護者に情報発信する際の選択肢の一つとして、このシステムを活用させてもらいたいと思っています。

また、他の学校と意見交換をした際に、校長先生とのコミュニケーションによってこのシステムの活用について解決をしている学校もあると聞いております。それは、PTAと校長という、人と人との関係で解決しているので非常に脆弱だと思いますので、市全体で Google クラスルームの活用をするという旗をふっていただき、仕組みとして統一していってもらいたいと思っております。前向きにご検討よろしくをお願いいたします。

(教育政策課 主査)

Google クラスルームのシステム全体を考える中で、学校の方針として市内の学校全体で一緒にやっという部分と、各学校の状況が違うのでそれぞれ別々で考えていかないといけないという部分を考えながら方針を立てていきたいと思っておりますので、ご意見ありがとうございます。

質問者 (北中)

これまでの話を伺って、教育委員会の皆様が子ども達のためにいろいろなことに尽力していただいて工夫されたり改善されたりということをされていることをすごく実感したのですが、ただ、色々して下さっていることがあまり保護者に伝わっていない部分があるのではないかと。今回改善して下さることや検討して下さる意見を知識がない人でもわかるような伝え方の工夫をこれからもしてもらいたい。Google クラスルームの活用について、毎年更新の案内がくるのですが、分からない人は分からないままになっている。案内の仕方をより分かりやすく工夫していただいて伝えていただけたらうれしいです。

(伊丹市教育長)

今のご意見について、教育委員会も色々なことをしているけれど届いていないことは大きな課題である。分かるように届けないといけない。例えば保護者に対してこういう機会をもって説明したり、地域に対しては教育トークにもって行って話をしたり、私は教育長の日記というホームページを開設して状況を発信したり、管理職は校長会、所長会、教頭会、教員は担当者会などに出席して発信をしている。いろんなことをやっているけれど、どこかでつまっている。どういうふうな発信の仕方がいいのか、いろんなアイデアを寄せていただいて考えていかなければならない。そしてこの場はそれぞれ、代表の方が来られている。今回の教育懇談会をこの場にいられた方が個人で終わらせず各学校に持って帰って、こういう情報を得ました、こういうことですよということを発信していく。脈絡を作っていくことが大事だと思います。

また Google クラスルームとか e ポータルなどの話がでていましたが、これからの世の中において、子どもの学びの充実とか、教員の働き方改革のキーを握っているのは、この部分なんです。e ポータルは何なのかというふうに理解されているのか。例えば子ども達にとってみたら、デジタル教科書、スクールタクト、学習支援ソフト、ドリルパーク、メグビットとかいろいろなものがあって、全て ID やパスワードが違ったら煩雑になる。そこを一つのものでアクセスできるとか、より簡単にできるということを教育 DX (デジタルトランスフォーメーション) で計画的に考えていっている。デジタル教科書はどこで入れますよ、e ポータルはどこで改善

しますよ、職員の公務支援ソフトはどうしますよ、ということを経合的に考えるようなことをやっておりますので、総合的に取り組んでいきたいと考えております。

質問者（伊丹市PTA連合会 副会長）

有岡小ではメールマガジンの契約をしておりますが、今日の内容を発信する予定です。ただ理想は今後DXの中でPTAの発信機能を設けていただければ非常にありがたいです。なかなか全てのPTA会員にメールマガジンに登録してもらうのも手間になりますので、保護者が情報を取っていただくシステムができれば非常にありがたいと思います。どうぞご検討いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

閉会 謝辞

（伊丹市PTA連合会 副会長）

本日はお忙しい中、このような会を設けてくださりありがとうございました。我々保護者は子どもが義務教育のあいだ、伊丹市教育委員会の学校や地域の皆様に育てていただいていると感じています。保護者の意見と先生方、教育委員会の皆様がしてくださっていることが折り重なって子どもたちはいい環境に恵まれていくと感じています。またみなさんの力を合わせることで子どもたちはすくすくと育っていくと思う。今回色々な質問や意見を述べさせていただきましたが、少しでも汲んでいただき、またこのような会を設けていただくことによって両者の理解も深まると感じています。予算のことや市長に権限があることやDXのことも教育委員会の皆様が考えてくださっていて、トライやる事業の周知の方法も少しでも保護者をご協力させていただけたらと思っております。そのためのPTA連合会と思っております。今後ともPTA連合会の活動へのご協力をよろしくお願い致します。本日はありがとうございました。

議事録担当（荒牧中、笹原中、天神川小、昆陽里小、笹原小、花里小、荻野小）

議題① 子どもの安全に関わる事について

質問者（伊丹市PTA連合会 総務委員長）

回答（子育て支援課）

ご質問につきまして、伊丹市の公設公営の「放課後児童クラブ」においては支援室の場所、定員数ともに利用者の多様なニーズに応えていくことは難しいと考えております。一方で、多くの民設民営の学童保育ではスポット利用や、就業要件なしでの利用が独自のサービスとして取り入れられております。本市としましては、サービスの量的、質的拡充を図り、安定的かつ継続的な事業運営を行っていくためには、今後は、民間の設置・運営による児童クラブの参入を進めたいと考えておりますので、そちらをご利用いただければと思います。